

# 令和5年度事業計画

## 1. 基本方針

栗原市シルバー人材センターは、『自主・自立・共働・共助』の基本理念のもと、高年齢者の豊富な経験・技術・知識等を活かして『福祉の受け手から、社会の担い手』として健康と生きがいを求め、公共の福祉に貢献し地域社会づくりへの寄与を目的に事業推進して参りました。

我が国は超高齢社会に向かって急速に歩みを進め、当市においても人口減少と、40%を超える高齢化率となっており、労働力人口の大幅な減少が見込まれております。元気な高齢者が地域社会の課題解決の担い手となって活躍するシルバー事業は、ますますその役割を果たすことが求められており、そうした期待に対して、組織の拡大や事業の一層の活性化等に努める必要があります。

国は、「働き方改革実行計画」や「高齢社会対策大綱」において、それぞれ、高齢者のニーズに応じた多様な就業機会の提供や地域密着型の仕事の提供を行うシルバー人材事業を推進するとしています。

高年齢者の生きがいのある生活の実現と、地域社会の健全な発展への寄与という役割を担うシルバー人材センターへの期待は、一層大きなものになっております。そのためには、会員拡大の取り組み強化が重要課題となっております。女性会員の拡大、企業退職者層への働きかけの強化、退会抑制、新しい生活様式に対応した多様な就業機会の開拓などを重点に事業を展開します。

しかし、ここ数年コロナ禍の影響により、会員数や契約額が減少する等大きな影響が出ました。当面は、コロナ禍前の水準に回復させることを目標に取り組み、今年度導入されるインボイス制度に対しても円滑に対応し、会員には働く意欲を低下させないよう、安定的な事業運営に取り組んで参ります。

シルバー派遣事業は、政府が進める働き方改革の一環として、労働者派遣法・有期雇用労働法の改正により、同一労働同一賃金のルールが適用されるため、派遣事業主として法制度を厳守しながら、会員の公正な待遇が確保されるよう努めて参ります。

また、コロナ禍において、デジタル社会への変革が急速に進行していることから、業務連絡等デジタル技術を活用し業務の効率化を進め、デジタルリテラシーの向上と、会員がデジタル化から取り残されない取組を推進します。

「新型コロナウイルス感染症」への対応については、会員の健康と安全を最大限考慮しつつ、引き続き、会員には感染予防対策を徹底させ、十分な就業機会の確保と創出を行う体制を構築するとともに、国の補助体系の変革と社会構造の変化を見極めながら、着実な事業推進を図って参ります。

## 2. 重点事項

- (1) 会員の拡大と普及啓発事業
- (2) 就業機会の拡充・強化
- (3) 安全・適正就業の推進
- (4) 派遣事業の推進
- (5) 健全な財政運営と運営基盤の強化
- (6) 技術支援の講習会

## 3. 具体的な事業実施

### (1) 会員の拡大と普及啓発事業

会員の加入状況は、コロナ禍で第2次シルバー人材センター事業活性化計画書による年度会員数の目標値から大きく乖離したため、令和元年度の数値を基準とし、新たな目標数値を550人と設定して取り組みます。

新規会員の拡大を図り、地域住民の期待に応えることができるよう事業を推進して参ります。

- ア. 会員拡大推進委員会にて活動計画を明確化し、会員の拡大と普及啓発を推進。
- イ. 会員拡大と普及啓発の方法については、新聞折り込みによるチラシ配布、広報等を活用した会員募集、ホームページに『入会説明会』の日程等を掲載、会員による新規会員の勧誘運動（一人一会員の勧誘）を積極的に推進する。
- ウ. シルバー事業を活性化するためには女性会員の拡大が重要であるため、シルバー人材センターのPRと、会員募集のイベント等を企画し会員拡大を図る。
- エ. 女性会員等の拡大に繋がる夫婦会員の会費割引を継続。
- オ. 普及啓発の促進として、各地区においてボランティア活動を実施。  
(10月全国ボランティア月間に合わせて、10地区で活動)

### (2) 就業機会の拡充・強化

シルバー人材センター事業の自立促進のためには、会員の就業機会の更なる開拓が必要不可欠です。地域のニーズを的確に把握し、民間企業、福祉施設、一般家庭や公共機関からの就業機会の拡充を推進して参ります。

- ア. 就業開拓推進委員会で、活動計画を明確化し就業機会の拡充強化を推進する。職員はもとより会員が営業マンとして、就業先等でセンター事業の情報提供や、誠意ある丁寧な仕事で大きな信頼を得ることにより、受注の増加に繋げられるよう就業の推進を図る。
- イ. 一般家庭での仕事の引受け等のチラシによる就業拡大の推進を図る。
- ウ. 既存業種の内容分析により繁忙期の解析、女性会員向けの職域拡大、更には、新たな業種や冬場における就業先の確保を図る。

エ．福祉施設及び事業所等において、請負いが可能な就業拡大を図る。

### (3) 安全・適正就業の推進

会員が就業する上で、安全で安心なシルバー事業の展開を図ることが重要であるため、安全就業ガイドラインによる安全作業の徹底を図り、各種の安全対策等を周知して参ります。また、安全就業適正委員によるパトロールも強化し、『安全は全てに優先する』を合言葉に、就業中の事故撲滅を図り、更に、健康に関する講習会等の開催により安全意識を高めます。

事故発生時には、その都度検証を行い再発防止に努めることとします。

#### 1) 就業中の事故防止について

- ア．安全適正就業委員会による、安全・啓発の推進及び安全パトロールによる巡回指導等の実施により安全就業の周知徹底。
- イ．屋外作業による保護具、ヘルメット等の着用徹底。
- ウ．声がけ運動、作業開始前のミーティング及び、就業報告書裏面のチェック項目に沿って、『健康・服装・保護具・周囲の状況・その他』について、『指差し呼称点検』を実施し安全就業の徹底。
- エ．夏場の水分補給等熱中症対策の徹底。
- オ．蜂刺され対策の徹底（作業前の現場確認、適正な服装、オニヤンマを模したグッズの利用）。
- カ．草刈作業での『飛散防止ネット』の活用と草刈機械安全操作講習会の実施。
- キ．植木剪定作業での『ヘルメット』及び『安全ベルト』等保護具着用の徹底。
- ク．運転就業者の職業運転者講習の実施及び安全運転マニュアルの遵守。

#### 2) 安全意識に関することについて

- ア．『安全だより』による、季節的な安全作業の呼びかけ、安全情報等の周知。
- イ．『安全就業中(草刈作業中)(植木剪定作業中)』の、のぼり旗と看板を作業現場に立て安全意識の徹底。
- ウ．「安全スローガン」の募集により安全意識の高揚を図る。
- エ．安全就業講習会を開催し安全意識の向上を図る（交通安全・健康管理等）。
- オ．無事故チャレンジ運動の実施。
- カ．健康診断受診の呼びかけ。
- キ．安全就業推進大会の開催により安全就業の徹底と、会員の交流を図る(健康及び安全講習)。

### (4) 派遣事業の推進

会員の就業ニーズの変革や女性の活躍推進や人手不足企業への支援を目的として、現役世代が安心して働けるよう下支えとしての取組みを図るとともに、厚生

労働省で示した「シルバー人材センター適正就業ガイドライン」に基づき、適正就業の推進を図って参ります。

ア．企業等におけるニーズの把握による就業開拓の推進。

イ．派遣事業の就業形態による適正就業の推進。

ウ．委員会の開催と派遣会員へ「安全だより」による会議内容の周知。

エ．派遣会員の安全就業及び労働安全衛生等の研修・講習会等の実施。

（職業運転者講習、交通安全・健康診断受診等）

オ．運転業務会員へ『運転業務に係る安全就業基準』の周知。

カ．週20時間以上の業務拡大は、派遣先の事業要望により宮城県知事の許可により該当事業所と協議を進めながら週28時間までの業務拡大。

キ．派遣元事業所として、労働安全衛生法に基づくストレスチェック等の健康保持に係る検査の実施。

#### （5）健全な財政運営と運営基盤の強化

『第2次・シルバー人材センター事業活性化計画書』に基づき、目標到達を目指して健全な財政基盤の確立を図って参ります。

ア．財政状況を分析の上、インボイス制度導入による消費税納税額の把握と、業務実施方法等の見直しを行い、経費の節減に努め安定的な経営基盤の確立を図る。

イ．国庫補助体系に合わせた事業推進により、財政基盤の強化を図る。

ウ．会員のデジタル活用の定着と普及を促し業務の効率化を進めるため、スマホ教室等を開催し、通信費等の経費軽減を図るため、業務連絡等にスマホを活用する。

#### （6）技術支援の講習会

専門的な技術の会員が減少傾向にあるので、当該会員が培った技術、経験、ノウハウ等を経験の浅い会員へ継承育成を図って参ります。

ア．植木剪定安全講習会

イ．草刈機械安全操作講習会

ウ．清掃スタッフ技術講習会

エ．障子・網戸張り講習会

オ．運転就業者の職業運転者講習

カ．救急救命講習会